

白杵市新婚生活応援事業補助金

若年者の結婚に伴う住居等に係る初期費用の負担軽減を行い、白杵市にて結婚、定住する新婚世帯数の増を図ることで、定住人口の増加・少子化対策を推進します。

対象者

婚姻日から1年以内の双方が40歳以下の夫婦世帯

基本的な条件等

- 1 今後、5年以上本市への定住を誓約できる世帯
- 2 移住者居住支援事業等の対象とならない世帯



新婚生活応援補助金



●引越費用の補助

補助額:5万円以内
補助率:2/3

●仲介手数料の補助

補助額:5万円以内
補助率:10/10



新婚世帯家賃補助金

R3年4月1日～



●新婚世帯(夫婦のみ)への家賃補助

補助額:月3万円以内
(最長24月)
補助率:共益費を除いた
家賃月額1/2

●子育て(中学生以下)新婚世帯への家賃補助

補助額:月3万円以内
(最長36月)
補助率:共益費を除いた
家賃月額1/2



新婚世帯結婚祝い品

R3年4月1日～



●新婚夫婦へ商品券贈呈

補助額:(「ふうふ」にちなんで)1世帯22,000円分
対象者:R3年4月1日以降に婚姻した夫婦世帯



この制度について、R3年4月1日以前に申請をした方の補助金内容の変更はありません。申請時にご案内した補助内容となります



住宅の状況に応じて新婚生活応援補助金とあわせ、新婚世帯家賃補助金、または若年・子育て世帯定住促進住宅取得補助金の併用が可能です。



市外からの転入者を対象にした移住者居住支援補助事業補助金もあります!!
詳しくは下記までお問い合わせ下さい!!

白杵市役所 地域力創生課 定住促進グループ TEL:0972-86-2733(直通)

